

25. (Gno.73) 高等教育に関する法と制度の比較研究 (比較高等教育法制研究会)

代表：佐藤 信行

2015/02/20 (承認) 2015年度 (開始)

【研究の目的】

日本の高等教育は、近代化の過程で諸外国をモデルと参考としつつ構築され、高度に発展してきたが、今日グローバル化を背景として、大きな法・制度の変動に直面している。そこで、本共同研究では、諸外国の高等教育に係る法と制度を比較の視点で調査研究するのみならず、教育学あるいは教育制度論といった隣接学問分野との連携により、日本の高等教育に関する法と制度の位相を明らかにし、その向上に貢献するものである。

【研究活動及び成果】

総括

本年度については、代表の交代（前代表：早田 幸政・元中央大学理工学部教授、現代表：佐藤 信行・同法務研究科教授）があった。今年度もメンバーの個人研究を中心として活動したが、2回の内部研究会を実施した。共同研究グループの成果公表については特筆すべきものはないが、前代表が日本比較法研究叢書として刊行した単著中には、『比較法雑誌』掲載論文等、共同研究の成果が相当程度含まれている。

口頭発表

佐藤 信行「中央大学教育研究開発機構の活動と高等教育法制」（内部研究会, 2023年8月1日）

早田 幸政「第4順目を迎える大学機関別認証評価」（内部研究会, 2024年1月16日）